

第72号
2011年5月

風

発行

群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大手町3-19-3

「風」はホームページでもご覧いただけます
<http://gunma.kenren-coop.jp/>
Eメール: mail@gunma.kenren-coop.jp

3月12日に企画していた女性協主催の組合員学習交流会「今なぜ協同組合はこれほど期待されているのか～国際協同組合年を知る～」は、前日に発生した東日本大震災のため急きょ中止致しました。参加を予定されていた皆様には大変ご迷惑をお掛けしお詫び申し上げます。

また東日本大震災により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げ、復興を応援してまいりたいと思います。

本号では学習交流会報告を予定していましたが、講師の公益財団法人生協総合研究所理事の栗本昭さんから後日、原稿をお寄せいただきましたので、報告に替え「国連・国際協同組合年決議の背景とめざすもの」を2回に分けてご紹介致します。（「風」編集委員会）

国連・国際協同組合年決議の背景とめざすもの

1. 国連・国際協同組合年決議の背景
 2. 国連・国際協同組合年決議のめざすもの
 3. 国連・ICAにおける取り組み
 4. 日本における取り組み
 5. 日本の生協として国際協同組合年をどう受け止めるか
- } 今号で紹介



国連・国際協同組合年決議の背景とめざすもの

栗本 昭（公益財団法人生協総合研究所理事）

2009年12月の国連総会において2012年を「国際協同組合年」とする決議が採択され、国連やICAの取り組みが始まった。また、日本においても昨年8月には国際協同組合年実行委員会が設立され、ウェブサイトも立ち上がった。ここでは国連決議の背景とめざすものについて解説することにしたい。

1. 国連・国際協同組合年決議の背景

それではこの国連決議の背景は何か。決議は協同組合が「様々な形態において女性、若者、高齢者、障害者を含むあらゆる人々の経済社会開発への最大限の参加を促していること、及び先住民が経済社会開発の主たる要素となりつつあり、貧困の根絶に寄与するものであること」を認識し、「持続可能な開発、貧困の根絶、都市と農村地域における様々な経済部門の生計に貢献することのできる事業体・社会的企業としての協同組合の成長を促進し、新興地域における協同組合の創設を支援するために更なる行動を取るよう求める国連事務総長の報告書の勧告に対する加盟国の注意を喚起」している。このように決議は社会開発における協同組合の役割についての評価を行い、とりわけ、国連ミレニアム開発目標（2015年までに世界の貧困を半減させるなど）への協同組合の取り組みへの強い期待を表明している。

さらに、2007年の世界的な食料危機や2008年以降の金融・経済危機に際して、協同組合が耐久力、回復力を示したことについての積極的な評価がある。すなわち、協同組合は地域の経済社会に根ざしており、バブルとその崩壊の影響を最小限に抑えてきたことから、経済システムに安定性をもたらすことを指摘している。

2. 国連・国際協同組合年決議のめざすもの

国連決議は協同組合年の目標として以下の3つを掲げている。

第1の目標は**協同組合の認知度の向上**である。すなわち、協同組合が組合員に利益をもたらし、社会的経済的発展とミレニアム開発目標の達成に貢献することについて、また協同組合のグローバルなネットワークとコミュニティづくり、民主主義と平和のための活動についての人々の認知度を高めることである。

第2の目標は**協同組合の成長の促進**である。すなわち、共通の経済的ニーズに対応し社会的経済的エンパワーメントをすすめるために、個人や組織の間で協同組合の設立と成長を促進することである。

第3の目標は**適切な協同組合政策の確立**である。すなわち、各国政府と規制機関が協同組合の設立と成長に資する政策、法律や規制を確立するよう奨励することである。

3. 国連・ICAにおける取り組み

国連とICAは国際協同組合年に向けてのウェブサイトを立ち上げているが、中身はこれから充実させていくことになる。国連は昨年11月の企画会議で国際協同組合年のスローガンを「協同組合がよりよい社会を築きます」とすることを決定した。一方、ICAは、国連事務局内に設置される国際協同組合年調整委員会にICAから代表者を参加させること、加盟組織に国内レベルで国際協同組合年のための国内委員会を設置するなどの取り組みを準備するよう求めるとともに、ICAとしての戦略および作業計画の構築、予算確保の検討に着手した。国連は10月にニューヨークの国連本部で、ICAは11月にメキシコにおける総会で国際協同組合年の公式キックオフイベントを開催することを計画している。(つづく)

中央地連第3回男女共同参画懇談会に参加 2月3日(木) 経済活動に携わる女性の活躍・役割などを学びあいました

2月3日(木)日本生協連コーププラザにて、男女共同参画懇談会が26生協・連合会から101名が参加して開催されました。群馬県連から3名、コープぐんまから2名が参加しました。

テーマは『経済活動に携わる女性の活躍・役割～働く、創る、学び研究する、経営する女性たちのメッセージ～』でした。「日本企業におけるジェンダーバイアスの現状と施策」と題し國井秀子氏(リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行役員)の講演がありました(写真)。その後パネリストによるパネルディスカッションでは4人の方々(地域で、生協で、NPOで活躍されている女性たち)から、それらの活動や事業をとおして、どんなキャリアを積み上げてこられたのかなどについてメッセージをいただきました。

パネラーは置田真世氏(北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター助手、NPO法人地域生活支援ネットワークサロン理事・事務局顧問)、橘和子氏(有限会社ウィウィ取締役社長)、平野都代子氏(生活協同組合パルシステム千葉 理事長)、根岸公江氏(生活協同組合さいたまコープ 参加とネットワーク推進室 課長)でした。

初めて参加した下田るり子さん(全労済群馬県本部)の感想をご紹介します。



編集委員 秋山ユミ子(生活クラブ生協)

第3回男女共同参画懇談会に参加して

下田るり子（運営委員：全労済群馬県本部）

2月3日東京渋谷コーププラザ4階でその会は、行なわれました。様々な形で活躍する女性たちからのメッセージ。働く場を創ることから、いろいろな視点での多様な取り組みが紹介されました。生々と暮らすために必要なこと、創り上げた活動やネットワークの実践報告会。驚きと共感、そして私にも何かできるかしらという希望のようなものを、かかえて帰ってきました。

私のまわりにも途方にくれる人たちがいます。30代後半から40代が多いです。家族がもろくなって、離婚、無職、孤立の一手手前で様々な不安をかかえています。人とうまく連がれなくて解決策はなかなかみつかりません。この会のパネリストたちのように、少しでも積極的な道と一緒に考えていくことが、何より大切なのだと思いました。

消費者まつりで共同参画を考える“語り場”を企画

2月27日(日)

女性協では「語り場、共同（平等）参画を考える」のテーマで、お茶を飲みながら語り合い、聞き取りアンケートを行いました。

約100名の参加者と語り、52名の方（女性43名、男性9名）にアンケートにご協力いただきました。

設問1 暮らしの中で不公平だなあと思う事がありますか？

「ある」は33名、「ない」は19名でした。特徴的だったのが、70歳代では7割の方が「ない」と答えました。また、「ある」と答えた方に、具体的にはどんな場面でそう思ったかたずねると、“家庭で・・・”“職場で・・・”“社会で・・・”“女性だから・・・”という場面で具体例をあげた方が多く、“男性だから・・・”“子どもだから・・・”“老人だから・・・”という場面での具体例をあげた方は2割未満でした。

設問2 人権に関する意識を尋ねました

「いじめや子どもに対する児童虐待をやってはいけない」「同一性障害やホームレスに対する差別はしない」ということは守られていると思うか、守られていないと思ったら具体的に教えて下さい、とたずねました。その結果、多くの方が守られていないと感じ、問題意識を持ち、何とか出来ないものかと考えている事が分かりました。

ご協力下さり、ありがとうございました。

副会長 岸みちよ（はるな生協）



消費者まつりに参加して

宮澤孝子（運営委員：北毛保健生協）

お茶を飲みながら日常館をきくというコーナーは、場所もタイミングも良かったため、聴くのではなく、多くの方が自発的に回答して下さったように思います。

平等、共同参画の意識・感覚の理解と本質の共有の難しさを深く感じました。

安心と安全を得るためには、ほんの少しの気づかいと思いやりとが大事なのだと、改めて実感した集いの初参加者でした。

食べること、生きること、地域のこと、そして地球のこと、それぞれに意識と主張とをもって関わっていくのが「消費者」なのだと思います。

活動紹介

(消費者まつり) 医療生協の健康チェックコーナーをご紹介します



①

- ①健康維持のレインボー体操を紹介（群馬中央医療生協）
- ②医師による健康相談と脳年齢測定（同）
- ③骨の健康度を知らうと骨密度を測定（利根保健生協）
- ④血圧測定と歯の健康チェック（はるな生協）
- ⑤体脂肪測定で自分のメタボ具合をチェック（北毛保健生協）



②



③



④



⑤

第3回

心も体も元気になれる

私の健康

健康は何よりも大切！『私の健康』と題して色々な話題をシリーズでご紹介しています。いろいろな人の様々な健康法を取り上げていきます。皆さんからの投稿もお待ちしています。

「日本酒」の効能と季節を彩る「日本酒」 by Kaori Koshikawa

春になると日本人は、桜を愛で酒を酌み交わす習慣があり、風情を楽しみます。ただ単に「酒」と名のつく物を飲みたいだけの人も・・・花見の時期はまだ肌寒く「花冷え」ともいわれ、冷えた体を温めるために「日本酒」を飲むというのも理由の一つにあるようです。「酒は百薬の長」と言いますが、血液循環を良くし、食欲増進に効果があり（食前酒などはその理由）、心の抑制が取れるのでストレス解消にも役立ちます。悪酔いしないためにはタンパク質、ビタミンを含む食品（肴）お刺身などを一緒に摂ると肝臓にやさしく、アルコール分解が早くなります。隣に美味しい「水」を用意し深酒、二日酔いを防ぐためにも一緒に飲むのもいいでしょう。日本酒度や甘辛度で味は分からないと言われるのは、原料の「米」に含まれるタンパク質分解により「アミノ酸」が旨味となっているためです。



日本の季節行事に「日本酒」は切っても切れない関係にあります。

- ・お正月「御屠蘇（おとそ）」
- ・春の雛祭り、桃の節句「白酒（この時期に爛をやめる）」、花見「花見酒」
- ・秋の菊の節句「菊酒（爛のつけはじめ）」、月見「月見酒」
- ・寒い冬「雪見酒」



他にもいろいろありますが、季節を彩る風習に日本古来の「米」を発酵させて作る醸造酒「日本酒」はつきものです。昨今、米の消費量が少ないなどと言われていますが、日本酒も「米文化」を見直す、「日本の美味しいお酒」を見直すきっかけになってほしいものです。